



市で処理しないもの

パソコン

資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、メーカー等がリサイクルを行っています。

対象品目

- ディスプレイ
- キーボード、マウス
※パソコンと同時に申し込む時のみ対象
- デスクトップパソコン本体
- ノート型パソコン



PCリサイクルマークが付いたパソコンは、販売価格に「回収・リサイクル料金」が含まれていますので、新たな料金負担なしでメーカーが回収・リサイクルします。マークの付いていないパソコンは、「回収・リサイクル料金」が必要です。

対象外のもの

- プリンター
- スキャナー
- キーボード、マウス(単体)
- ワープロ



燃やせないごみ
に出してください。

※指定袋の口をしっかりとくれない大きさまたは重さ5kg以上のものは「大型ごみ」に出してください。
(プリンターのインクカートリッジ等は取り外してください)

排出方法

1. お持ちのパソコンメーカーに回収の申し込みをする。

※自作のPCや倒産・事業撤退メーカーなどのパソコンは、パソコン3R推進協会に申し込んでください。

★「PCリサイクルマーク」がついていない場合は、メーカーから振込用紙が送られてくるので、回収再資源化料金を支払ってください。

2. メーカーから「エコゆうパック(郵便局の宅配サービス)」の伝票が送付されます。

3. パソコンを簡易梱包して伝票を貼る。

4. 郵便局に引き取りを依頼するか、郵便局へ持ち込む。

メーカーの再資源化センターに配送され、部品などの再利用や再資源化されます。

回収・リサイクル料金 (令和7年3月現在)

回収対象品目	回収メーカー等がある場合	回収メーカー等がない場合
デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ型パソコン	3,300円～ (税込)	4,400円～ (税込)
ブラウン管ディスプレイ体型パソコン、ブラウン管ディスプレイ	4,400円～ (税込)	5,500円～ (税込)

メーカーにより料金が異なります。

〔回収受付窓口〕

各メーカー等のホームページに掲載されています。
または、パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

にお問い合わせください。

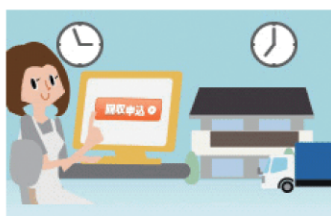
※自作のPCも回収の対象になります。

ご活用ください。

宅配便を利用した使用済みパソコン・小型家電の回収サービス

「小型家電リサイクル法」の認定事業者として認定されているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を結び、平成28年5月1日から使用済みパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを始めました。

①お申し込み



インターネットからお申し込みをしてください。

②回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK！

③佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日！

① 申し込み方法

リネットジャパンリサイクルのホームページ <https://www.renet.jp/> から申し込んでください。

※ネット回線が使えない方へ…ネット回線が使えない方は、FAXにてやり取りできます。

リネットジャパンリサイクル(株)コールセンター **0570-085-800** までお問い合わせください。

【コールセンター受付時間】 10時から17時 まで（年末年始除く）



市で処理しないもの

家電リサイクル品・パソコンなど

② 回収物の詰め方

たて・よこ・高さの3辺合計140cm以内のダンボール箱に詰めてください。
重さは20kg以内です。

※箱をリネットジャパンリサイクル(株)から購入する場合は別途548円(税込)が必要です。



◎回収できるもの

パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、ビデオ・オーディオ、キッチン家電、生活家電など約400品目以上が対象

※パソコンと一緒に周辺機器（モニター、プリンター、スキャナー）も回収できます。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機など家電リサイクル法対象品は除きます。

◎回収料金

パソコンを含む回収1回につき、1箱分の回収料金が無料です。

※2箱目以降の回収、パソコンを含まない回収は通常料金1,848円(税込)が必要です。

※ブラウン管モニターがある場合は、別途料金4,268円(税込)が必要です。

◎支払方法(有料の場合)

申し込み時に支払う場合…クレジットカードなど（詳しくは上記ホームページにてご確認ください）

回収時に支払う場合………宅配事業者に現金払い